

平成26年度弁理士試験論文式筆記試験問題

[民法]

2000年5月にAは自己所有の甲土地をBに売却し、2006年10月にBは甲土地をCに売却した。甲土地の登記名義はAからB、BからCへと順次移転がなされている。この事実を前提として、以下の(1)及び(2)の設問に答えなさい。なお、各設問はそれぞれ独立した問いである。また、解答にあたっては、民法以外の特別法については考慮しなくてよいものとする。

- (1) AからBに支払われた甲土地の売買代金は時価を大幅に下回るものであったが、それは、甲土地が有害物質で汚染されているとの調査結果の報告をAがBから受けたためであった。ところが、2006年10月になって、Aは、土壌汚染というBの報告が安価で甲土地を取得するためのBの詐言であったことを知り、ただちにAB間の売買契約を取り消す旨をBに申し入れたところ、その直後、BはCに対して甲土地を譲渡し、登記名義も移転させた。この場合、AはBやCに対してどのような主張をすることが考えられるか、その主張の当否を検討しなさい。なお、Cは、Bの詐言により甲土地が安価でAからBに譲渡された事実を知っていたものとする。
- (2) AがBに甲土地を売却したのは、Aの債権者であるDが強制執行をする前に、唯一のめぼしい財産である甲土地をBに時価相当額で売却し、それによって生ずるAのBに対する売買代金債権と、BのAに対する貸金債権とを対当額で相殺することをBから提案され、Aがそれに応じたためであった。甲土地がBからCに売却された後、DはBやCに対してどのような主張をすることが考えられるか、その主張の当否を検討しなさい。

【100点】